

難病のある方の 就労困難性と就労支援ニーズに関する調査

厚生労働省要請研究

就労の有無に関係なく、18～65歳のすべての難病のある方が調査対象です。

- ・ 難病は指定難病に限りません。
- ・ 障害認定の有無にかかわらず。

本調査は、難病のある方の多様な就労困難性と就労支援ニーズの特徴を、国や各地域、様々な支援機関等がよりよく理解し、ニーズに合った支援等のあり方の検討に資することを目的としています。

国等の政策の検討



調査結果は統計的に分析・集計し、当センターの報告書やホームページで公表され、国の審議会等において、制度・サービスの強化に向けた検討の基礎資料となります。

支援ニーズを伝える



回答結果を送信後、ご自分の回答結果をとりまとめた表を、匿名で印刷できます。これは、支援機関等を利用する際にご自分の支援ニーズを分かりやすく伝える資料としてご活用いただけます。

地域の支援充実の資料



多くの方々の調査協力を得ることにより、地域別、疾病別等の統計集計結果をお示し、地域等の実態把握等の資料としてご活用いただくことを考えています。

回答期限：2023年6月30日まで

**回答期限を延長
しました**

パソコン、スマートフォン、タブレットからご回答いただけます。

<https://www.nivr.jeed.go.jp/nk>



本調査は、様々な機関・団体に周知・案内を依頼しています。
ご回答は、お一人1回で、ご都合のよい時に、お早めをお願いいたします。

- 本調査回答で、個人が特定されることは一切ありません。
- 具体的な回答方法や注意事項については、調査ページにアクセスしてご確認ください。

障害者職業総合センター研究部門は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の職業リハビリテーションに関する施策の充実等のため、障害者を取り巻く状況等に関する調査、研究を行っています。



調査回答は、どのように活用されるのですか？

難病のある方々の貴重なご回答は、支援機関・支援者からのご回答、また、企業からのご回答と合わせて、総合的に分析し、難病患者の支援ニーズに応える支援制度やサービスの検討につなげるとともに、様々な関係者への情報提供や啓発のために活用します。

障害者職業総合センターでは、25年にわたり難病のある方の就労問題について取り組んできました。今回の患者調査は、これまでの調査研究成果や制度・サービスの整備を踏まえて、その先の検討のために実施します。本調査へのご回答の協力をよろしくお願いいたします。

調査研究報告書や資料の公開

障害者職業総合センターは、社会的ニーズに、最新の調査研究結果で応えています。

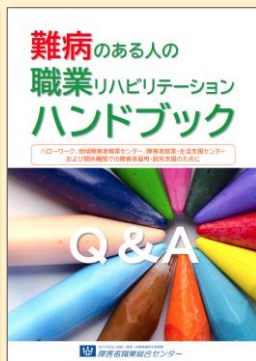


障害者職業総合センター
調査研究報告書

	調査研究テーマ	制度・サービスの充実への活用
1998年	難病等慢性疾患患者の就労実態と就労支援の課題	我が国初の難病就労問題の全国調査
2006年	難病がある人の雇用管理・就労支援に関する実態調査	難病相談支援センターの就労相談支援
2011年	難病のある人の雇用管理の課題と雇用支援のあり方に関する研究	障害者手帳のない難病患者の雇用管理助成金
2014年	保健医療機関における難病患者の就労支援の実態についての調査研究	医療・生活・就労の複合的支援ニーズへの地域支援
2015年	難病の症状の程度に応じた就労困難性の実態及び就労支援のあり方に関する研究	難病法の施行に向けた就労支援の課題の明確化
2018年	難病のある者の雇用管理に資するマニュアルの普及と改善に関する調査研究	合理的配慮提供や差別禁止を含む雇用管理マニュアル整備

各種情報提供・啓発資料の作成

関係者に向けて、研究成果を活用した各種情報提供、啓発、研修等を実施しています。



過去の調査研究成果や各種冊子等は、すべて無料で障害者職業総合センターのホームページからダウンロードいただけます。ぜひ、ご活用ください。



障害者職業総合センター ホームページ(<https://www.nivr.jeed.go.jp>)へアクセス後、

研究成果物・刊行物の検索 >

難病



で検索してください。